

市立大洲病院からのお知らせ

大型連休中の外来診療は次のとおり
行います。

4月27日(土)	4月28日(日)	4月29日(月) (昭和の日)	4月30日(火) (国民の祝日)	5月1日(水) (天皇即位の日)	5月2日(木) (国民の祝日)	5月3日(金) (憲法記念日)
休診	休診	通常診療 (救急)	通常診療 (救急)	休診	休診	休診
5月4日(土) (みどりの日)	5月5日(日) (こどもの日)	5月6日(月) (振替休日)	5月7日(火)	5月8日(水)	5月9日(木)	5月10日(金)
休診	休診	休診 (救急)	通常診療 (救急)	通常診療	通常診療	通常診療

※29日・30日の診療につきましては、初診料等に休日加算が算定されます